

# 府教委、茨木支援学校の学校給食を来年度民間委託化 府障教、民間委託化の撤回、厨房の条件整備、調理員および 栄養職員の労働条件改善、養護学校建設を強く要求

府教委は2009年4月より、茨木支援学校の給食を民間委託化する方針であることを府障教に説明しました。府障教は、この間の民間委託化による構造的な問題点、教育行政としての検証のありかた、「安全・安心」な給食についての考え方などについて府教委に説明をもとめました。また、府立障害児学校の給食調理業務の実態や厨房の条件から、教育行政が進めるべきことは給食の民間委託化ではなく、厨房の条件整備・給食調理員および栄養職員の労働条件改善および学校建設であることを強く要求しました。

## 学校給食民間委託化の経過

2002年、府教委は障害児学校の学校給食について、障害の状況に応じた段階食の提供や多様なメニューの提供を行えるよう民間の力を活用する」として、学校給食民間委託化方針をかげました。その後、2004年2学期より和泉・八尾・箕面各養護学校の給食民間委託化を保護者・教職員の反対を押し切って強行しました。

2005年4月、府教委は民間委託校3校の報告をもとに民間委託化の検証結果を明らかにしていますが、民間委託で給食がよくなった」の記述はなく、「課題」が多くあることが明らかにになりました。

しかし、府教委はその後も、05年9月より吹田養護学校、06年4月に生野高等聾学校建て替え後に開校しただいせん高等聾学校07年4月には堺聾学校と私たちの運動で学校給食の自校調理実施を勝ちとった富田林養護学校で民間委託を強行しました。

現在、学校給食を実施している府立の障害児学校21校のうち7校で給食調理業務の民間委託が実施されています。

## 茨木支援学校を対象校とした理由

府教委は、給食調理員の人事政策上（欠員状況、居住地状況等）の観点から、北部地域の支援学校が適切と判断し、その上で、各校を比較検討のうえ、厨房の面積や調理食数の状況から茨木支援学校を候補にしたと説明しました。

## 学校給食民間委託化の目的

府教委によれば、委託化により子どもたちに「よりよい給食」を実施するためであるとなりました。

府障教が「よりよい給食」の内容を具体的に示すように求めたところ、アレルギー除去食が民間委託化により実施できるとしています。しかし、児童・生徒へのその他のメリットについては、今後の厨房の条件整備を含めて学校長と相談するとし、具体的に答えることができませんでした。

## 今後の予定など

府教委によれば、12月には契約をおこなう、契約期間は2009年2月1日から3年間としています。契約の満了が2012年1月31日となります。

給食調理員の異動に関しては、校長具申の状況をきいて対応していきたいとしています。

## 学校給食民間委託の検証について

府障教は、この間の学校給食民間委託化に

関する検証結果を明らかにするよう求めました。府教委は、各校の聞き取り内容を断片的に答えるのみで、行政として文書化したものはないとしました。

府障教が民間委託化校を対象に昨年度実施したアンケートによれば、給食調理員がパート労働者になり、定着しない問題点が共通して指摘されています。また、府教委が民間委託化により「多様なメニューの提供」をうたっているにもかかわらず、それらは実現していないことも明らかにされました。民間委託化導入時に見られた出食の遅れはさすがに見られません、異物混入が指摘されています。

## 給食民間委託化の構造的な問題

民間委託化は年度途中であっても、契約不履行」が生じれば契約を解除することがあります。採算の関係から契約期間中に業者が撤退する可能性も否定できません。その上、競争入札制度ですので、落札業者が変わる可能性が高く、継続性の問題が生じます。また、競争入札制度は、価格競争が必ず生じます。そして、この価格競争が人件費に直接影響し、従業員が定着しないなどの問題が悪循環します。従業員が定着しない問題点は、スクールバスの民間委託化の中でも、乗務員・添乗員が短期間に変わるなどの問題として明らかになっています。

## 給食調理員の労働条件も問題

民間委託が導入されれば、これまで勤務していた給食調理員は転勤を余儀なくされます。障害児学校は府内に点在しており、異動に伴い通勤時間が大きく変わることもあり、勤務地の変更は生活に大きな影響をあたえます。また、突然の異動を余儀なくされる点でも、生活設計が成り立ちません。その上、委託化校のみならず、他校においても玉突き人事で、異動を余儀なくされるケースも予想されるなど様々な問題点があります。

## 教育委員会が実施すべきこと

障害児学校の「過大・過密」問題は深刻です。それに伴う厨房の条件は劣悪であり、教育委員会も、根本的解決には学校建設が必要」との認識を示すに至っています。このような中、栄養職員と給食調理員の献身的努力によって障害児学校の給食が支えられています。府教委が何よりもまず実施すべきは、検証も不十分な民間委託化を進めるのではなく、すべての障害児学校で「安全・安心」な給食を無理なく提供できるように厨房の条件整備をおこない、給食調理員および栄養職員の労働条件を改善することです。